

## 第3回宮崎県人権施策推進懇話会 会議録要旨

### 1 開催日時

令和6年1月24日（水） 午後1時30分～午後2時40分

### 2 開催場所

県庁7号館 744号室

### 3 出席者

#### 【委員（9名）】

佐保忠智 座長、長丸省治 委員、小野浩司 委員、栗坂三枝子 委員、吉村仁 委員、河野洋一 委員、重黒木康恵 委員、増田良文 委員、末崎和彦 委員

#### 【県】

総合政策部次長（県民生活・サミット担当）

<事務局> 人権同和対策課職員、関係課職員

### 4 議題

宮崎県人権施策基本方針（案）について

### 5 議事要旨

事務局から、宮崎県人権施策基本方針（案）について説明後、意見交換を行った。

各委員からは、以下の意見等があった。

委員

●資料4の3ページの子どものいじめ防止対策に関する箇所について、素案の「教職員研修の充実」を「専門的知識をもった教員の育成」に修正しているが、いじめ防止対策推進法では、「教職員の研修の充実と資質の向上」と「専門的知識を持った教員の育成」の2つが分かれて記載されているので、両方記載すべきではないか。

事務局

●御意見を踏まえ、関係課と調整して、入れる方向で考えたい。

委員

●パブリックコメントの意見を踏まえて、「性の多様性」を「多様な性」に変えたのは良かったなと思う。自分の意識の問題かもしれないが、今までは「性の多様性」というと、自分をこちら側に置いて、あちら側がLGBTと、線を引いているような、分けているような感じがあった。「多様な性」の方が、自分も含めた多様な性ということで、よいと思う。

委員

●資料5の人権施策基本方針（案）の24ページから28ページで「障がいのある人」について記載されているが、ここでは、「障がいのある人」という表現と「障がい者」という表現が混在している。同じ概念だとは思いますが、2つの表現があるところが気になったので、整理した方がよいのではないかと。

事務局	●関係課と協議した上で、適宜修正したい。
委員	●資料5の基本方針（案）の2ページに「国際婦人年」という記載があるが、「国際婦人年」は、1990年代以降「国際女性年」という言葉も使われているようなので、「国際女性年」も併記してはどうか。
	●同じ資料の11ページの「イ 教材や資料、学習プログラム等の整備・充実・活用」の中に、「特に人権に関心の薄い県民など」との記載があるが、これは表現として適切ではないと思うので、削除してはどうか。
	●同じ資料の19ページで、ヤングケアラーについての記載があり、「家族の介護や幼いきょうだいの世話等を行っている」とあるが、きょうだいの世話をする場合に、対象者が幼いとは限らないので、ここは「幼い」を削除した方がよいのではないか。
事務局	●表現上の問題であるので、検討したい。
委員	●資料5の基本方針（案）の18ページで、「子ども」の現状と課題として、「物質的に豊かになり」からいろいろと記載されているが、今、デジタル化が進んでいる一方で、人間関係が希薄になっているので、「物質的に豊かになり」のところに、「デジタル化」とか「インターネット」といった文言を追加することはできないか。
事務局	●最近の状況を踏まえた文言の追加になるので、検討したい。
委員	●資料5の基本方針（案）の「子ども」のところで、「思いやりのある心」という言葉が出てくるが、自分が実際に生の体験をしないことには、思いやりの心は育たないと思うので、何か具体的な言葉を入れることはできないか。
事務局	●どういう表現を入れられるか、適当な言葉がないか、検討したい。
委員	●「思いやり」とかは重要だと感じているが、それをどう表現すればいいのかは非常に難しい。やはり一番大事なことは、相手のことをよく知ること、そこが非常に重要だと感じている。 障がい者の方であれば、そのことでどんな困難にぶつかっているのかを知ることによって、人権尊重の意識は伸びていくと思う。感染症に関して、病気に対する知識が非常に重要なところで、病気のことについて知らないと、変に不安になり、その不安が相手を傷つけてしまうことがある。 「人権を尊重しましょう」というのは、みんなが言えるところであって、そのためには、県においてしっかりと知識や情報等を正確に提供していくことが非常に重要だと思う。

委員

●思いやりとか思いやりの心というのは、非常に難しい。これは、誤ると、「上から目線」になる危険性もある。広く相手の心の痛みがわかるような心を持ち合いましょうというのは、人権尊重のベースになっていくのではないかと思う。そういうところも含めて、検討していただきたい。

事務局

●無知からくる差別や偏見から引き起こされているケースが多いため、啓発という手段を用いて、正しい知識を身につけていただくとともに、思いやりの心を持っていただくことが、我々がやっていかなければいけないことではないかなと考えている。

委員

●この基本方針を基盤として、今後人権施策が推進されていくと思うが、この基本方針を広く県民に周知して、具体的な日常生活の中で、人権尊重の取り組みに生かしていただくことが一番大事かと思う。

県民の方々が手に取って、内容的にも理解しやすい基本方針のリーフレット等をつくってはどうか。

事務局

●県民の方々に基本方針を知っていただくことは重要であるので、広報するための概要版を作成し、配布することを考えている。